

広報しんち

2.20
2015

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@shinchi-town.jp

東日本大震災 新地町追悼式

町では、東日本大震災で亡くなられた方々を追悼し、ご遺族や町民の皆様とともに、町の復旧・復興への決意を誓うため、震災から4年となる3月11日に、追悼式を開催します。

日時 3月11日(水) 14時30分

会場 町農村環境改善センター

次第

14時30分 開式

14時30分 政府主催の追悼式を中継放送

14時46分 黙祷

式辞・追悼の辞

献花

閉式

その他 無宗教・献花形式で執り行われます。

◎問い合わせ 総務課 (☎②2111)



住宅用火災警報器は設置しましたか？

設置が義務化されてから間もなく4年が過ぎようとしています。昨年11月、一戸建ての住宅を対象に行った住宅用火災警報器設置率調査アンケートにご協力頂きありがとうございました。この調査の結果、新地町での設置率は約68%で各市町村の全国平均80%を下回るものとなりました。住宅用火災警報器をまだ設置されていない方は、早期の設置をお願いします。

なお、住宅用火災警報器に関して不明な点がありましたら新地分署までご連絡ください。

◎問い合わせ
相馬消防署新地分署

(☎②2117)

すまい給付金のお知らせ

「すまい給付金」は、4月

町県民税・所得税の

申告をお願いします

平成27年度町県民税申告と平成26年分所得税の確定申告受付は、3月16日(月)までです。お忘れのないようお願いします。

◎問い合わせ 税務課 (☎②2119)

の8%への消費税引き上げに伴い、国土交通省により、住宅購入者の負担軽減のため実施されています。収入に応じて、最大30万円を受け取る事ができます(消費税8%時) 受給の条件や支給額、申請のやり方などは「すまい給付金」事務局の問い合わせ窓口で確認できます。

◎問い合わせ

国土交通省

すまい給付金事務局

(☎0570-064-186)

(ナビダイヤル)

9時~17時まで(土日祝含む)

釣師・埴浜防災緑地

2015-2016

どんぐりプロジェクト

3月15日(日)

午前10時から1時間程度
どんぐり植付け開始



町で行っているどんぐりプロジェクトの一環として、どんぐり育て隊を募集します。どんぐりから苗木を育て、育てた苗木を釣師・埴浜防災緑地に植樹し、みんなで大きな森を育てていきたいと思ひます。

日時 3月15日(日)
10時～11時(予定)

集合場所 町役場復興推進課前駐車場

服装等 汚れても良い格好

作業概要 どんぐりの植付けを行い、それを自宅に持ち帰り、育てていただきたいと思ひます。

参加条件

- ・植えたどんぐりをご自宅等で約15ヶ月間育てていただける方。水やり、除草など手入れをしていただきます。(育成期間は変更する可能性があります)
- ・1人当たり20ポット/1ケースを基本とします。(数に限りがあります)
- ・個人、団体、企業等は問いません。

申込方法 町復興推進課まで、氏名、住所、連絡先を ◎申し込み・問い合わせ

お知らせください。(電話、Eメール、
FAX、郵送でも構いません)

復興推進課 (☎②2134)
(FAX②3194)

申込〆切 3月13日(金)

Eメール (revive@shinchi-town.jp)

(ただし、どんぐりがなくなり次第終了)

〒979-2792

新地町谷地小屋字樋掛田30番地

新地町歴史講座

『みちのく近現代塩業史 ～福島県浜通りの塩事情～』

2月28日(土)

13時30分～15時30分
町農村環境改善センター

主催 町教育委員会、町郷土史研究会

入場は無料です。

お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

◎問い合わせ 町教育委員会 (☎④4477)

講師 佐々木秀之氏

—プロフィール—

1974年 仙台市生まれ

歴史学の視点から、地域資源を活用した「まちづくり」「地域ビジネス支援」社会起業家育成に従事。

博士(経済学)、相馬市史調査執筆委員、
宮城大学事業構想学部非常勤講師、
東北文化学園大学非常勤講師

『キャンドルナイト
〜希望のあかり〜』

東日本大震災から4年を迎える日に、震災の犠牲となられた方への哀悼の意を捧げるとともに、県民が復興への思いを新たにし、心を一つにして前に進んでいけるよう、次のとおり「キャンドルナイト〜希望のあかり〜」を開催します。

会場では、ご来場の皆様に復興への思いを記載いただいたキャンドルを灯す他、地元の小中学生による合唱、吹奏楽の演奏も行われます。

日時 3月11日(水)

・キャンドルホルダーに

メッセージ記載 15時〜

・セレモニー等 17時30分〜

場所 南相馬ジャスマール

参加費 無料(申込み不要)

◎問い合わせ

相双地方振興局企画商工部

(☎26 1116)

平成26年度
住宅用太陽光発電システム
設置費補助金交付申請
受付終了

町では、住宅における自然エネルギーの利用拡大とエネルギーの地産地消を推進し、持続可能な環境都市の暮らしの実現を目指し、町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方に対し、設置費用の一部を補助しています。

この度、申請額が本年度の予算額に達しましたので平成26年度の補助金申請の受付を終了させていただきます。

◎問い合わせ

企画振興課 (☎2112)

平成27年度 自衛隊幹部候補生募集案内

募集種目	区分	男子	女子	応募資格(平成28年4月1日現在)	試験期日	受付期限	
一般幹部候補生(大卒程度試験)	陸上自衛隊	一般要員	約120名	1 大卒程度試験 ア, 22歳以上26歳未満の者で学校教育法に基づく大学院の修士課程若しくは専門職大学院の課程を修了した者又はこれに相当すると認められる者(平成27年3月学位取得見込みを含む。以下「修士課程修了者等」という)にあつては28歳未満の者) イ, 20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者(平成27年3月卒業見込みを含む)又は外国における学校を卒業した場合でも大学卒業に相当すると認められる者 2 院卒者試験 修士課程修了者で、20歳以上28歳未満の者 ※大卒程度試験及び院卒者試験は、併願が可能です。	1次試験 5月16日(土)・17日(日) 筆記試験 (17日は飛行要員希望者のみ) 筆記式操縦適性検査 2次試験 6月16日(火)~19日(金)のうち指定する1日 小論文、口述試験、 身体検査(ただし、 飛行要員希望者のみ 航空身体検査を実施) 3次試験(海上・航空自衛隊飛行要員の み)	3月1日(日) ~ 5月1日(金) 締切日必着	
	音楽要員	若干名					
	海上自衛隊	一般要員	約50名				約10名
		飛行要員					
一般幹部候補生(院卒者試験)	陸上自衛隊	一般要員	約10名	2 院卒者試験 修士課程修了者で、20歳以上28歳未満の者 ※大卒程度試験及び院卒者試験は、併願が可能です。	3月1日(日) ~ 5月1日(金) 締切日必着		
		一般要員(理・工学)	約10名				
	海上自衛隊	一般要員	約10名				
		一般要員(理・工学)					
航空自衛隊	一般要員	約10名					
	飛行要員						

※募集人数については平成26年度参考となります。

※応募資格や試験会場など、詳しくは自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所までお問い合わせください。

※最終結果の発表

陸上自衛隊及び海上自衛隊：8月7日(金) 航空自衛隊：9月4日(金)

◎問い合わせ 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所 (☎23 4712)

自動車事故被害者 救済制度のお知らせ

交通遺児等育成資金の貸付
対象者 自動車事故が原因で
死亡又は重度の後遺障害が
残った方の子で、中学校卒業
までの方
貸付金額
一時金 155,000円
毎月 20,000円
貸付条件 市町村民税が非課
税
利子 「無」

税または均等割のみ課税など
重度後遺障害者への介護料支給
対象者 自動車事故により
「脳」「脊髄」または「胸腹部
臓器」に重度の後遺症を持ち、
自賠責保険の後遺障害等級が
次に該当する方

Ⅰ種（常時要介護）
1級1号または2号（平成14
年3月31日以前の事故は1級
3号または4号）
Ⅱ種（随時要介護）
2級1号または2号（平成14
年3月31日以前の事故は2級

3号または4号）
支給額 特Ⅰ種（最重度）
68,440円
Ⅰ種（常時要介護）
136,880円

Ⅱ種（随時要介護）
29,290円
Ⅰ種（常時要介護）
58,570円
108,000円
◎問い合わせ
独立行政法人自動車事故対策
機構 福島支所
(☎024-522-6626)

心配ごと相談

3月10日(火)・20日(金) 10時～15時 保健センター

人権相談

3月10日(火) 10時～15時 保健センター

行政相談

3月10日(火) 10時～15時 保健センター

交通事故相談

3月2日(月) 9時～17時 役場101相談室

就職サポート相談

3月18日(水) 13時30分～15時30分 役場201相談室

無料法律相談所

町では、次のとおり弁護士および司法書士による無料法律相談所を開設します。

開設日（3月）

①司法書士による相談 3月10日(火)

②弁護士による相談 3月17日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 被災者の生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎問い合わせ

福島県弁護士会相馬支部 (☎36-4789)

福島県司法書士会 (☎024-534-7502)

町民課 (☎62-2116)

3月

休日在宅当番医

1日(日) 桜ヶ丘さいとう整形外科

(相馬市) ☎35-1333

8日(日) わたなべ内科・胃腸科

(相馬市) ☎26-5061

15日(日) すぎやまこどもクリニック

(相馬市) ☎26-5111

21日(土) 菅野医院

(新地町) ☎63-2388

22日(日) 大石医院

(相馬市) ☎35-3451

29日(日) 葉のはなこどもクリニック

(相馬市) ☎36-8739

診療時間 9時～16時

休日在宅歯科当番医

1日(日) くまがみ歯科医院

(原町区) ☎25-3443

8日(日) 山下歯科医院

(相馬市) ☎38-6497

15日(日) 小林歯科医院

(原町区) ☎23-2727

21日(土) 八巻歯科医院

(相馬市) ☎35-3061

22日(日) 羽生歯科医院

(原町区) ☎23-3214

29日(日) 大沼歯科医院

(鹿島区) ☎46-5970

診療時間 9時～16時

もう、チェックした？

福島県

最低賃金

689円 時間額

平成26年10月4日から！

※産業によって、特定最低賃金が定められているものがあります。

年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、全ての労働者に適用されます。賃金が最低賃金以上になっているか、確認してみましょう。

◎問い合わせ 福島県労働基準部賃金室

(☎024-536-4604)